

入学助成金・就労助成金について

西ノ島町では、子育て世帯における離島ゆえの経済的負担を軽減すること及び定住促進を図るため、大学等への入学助成金と町内への就労助成金を支給します。

該当される方は申請手続きをお願いします。

詳しくは西ノ島町教育委員会教育課へお問い合わせください。



..... 助成金の額と対象者

○ 入学助成金として 10 万円

西ノ島中学校卒業生で、大学等（高専・専門学校等含む。）へ進学する方を対象とします。
ただし、父又は母、若しくは養育者（以下「保護者等」という。）が町内に居住している方を対象とします。

○ 就労助成金として 24 万円

西ノ島中学校卒業生で中学・高校・大学（高専・専門学校等を含む。）を新規に卒業し、町内で就労される方を対象とします。

ただし、保護者等が町内に居住する方を対象としますが、「西ノ島町福祉職員等確保対策給付金」等の対象者及び公務員に就労する方については対象外とします。

※町外へ転出（退職等）される場合には就労助成金の返還義務が生じます。

新卒で就労後 2 年以内に転出（転勤除く。）する場合は一部を返還していただきます。

○ 提出期限：平成 31 年 4 月 26 日（金）

お問い合わせ先：西ノ島町教育委員会 教育課 TEL 6-0171 FAX 6-1028

～ゴールデンウィーク中のごみ収集の日程について～

今年のゴールデンウィーク前後のごみ収集の日程は下表のとおりです。大型連休となるため通常とは異なる収集日としますので、お間違えのないようよろしくお願いします。

清美苑の直接搬入は通常どおりの 9 時から 16 時まで受け付けます。

また、ゴールデンウィーク前後にはイタチ等がごみステーション内に入り、ごみを荒らす事例が発生しますので、ごみ出しは前日から行うのではなく、当日のごみ出しの徹底をお願いいたします。

4/22（月）	4/23（火）	4/24（水）	4/25（木）	4/26（金）	4/27（土）	4/28（日）
◆燃えるごみ		◆資源ごみ （ペットボトル）	◆燃えるごみ		休	◆直接搬入受付
4/29（月）	4/30（火）	5/1（水）	5/2（木）	5/3（金）	5/4（土）	5/5（日）
◆燃えるごみ ◆直接搬入受付	休	休	◆燃えるごみ ◆直接搬入受付	休	休	休
5/6（月）	5/7（火）	5/8（水）	5/9（木）	5/10（金）	5/11（土）	5/12（日）
休	◆燃えるごみ	◆埋立ごみ	◆燃えるごみ	◆資源ごみ （カン）	休	◆直接搬入受付

平成 31 年度 出張年金相談の予約について

出張年金相談での年金手続き・ご相談は予約制となります。相談を希望される方は、相談日の前日までに、下記の手順により松江年金事務所へご予約をお願いします。

会場：黒木公民館

相談日	5月	7月	9月	11月	1月	3月
	22日(水)	24日(水)	25日(水)	20日(水)	22日(水)	25日(水)
開始時間	13:00 ～15:30	13:00 ～15:30	13:00 ～15:30	13:00 ～15:30	14:00 ～16:30	13:00 ～15:30

※年金相談は事前に予約があった方のみ対象となります。

予約なしで来場された場合は、相談をお受けできない場合があります。

※予約時間を10分以上経過してもご来場がない場合は、他のお客様の相談を行う場合があります。

※当日のフェリーが欠航した場合、中止になる場合があります。

【ご予約ダイヤル かんたん予約の手順】

ー 予約番号や必要書類等をお伝えします。メモ等をご準備の上おかけください。ー

- ① 年金手帳など基礎年金番号のわかるものをご準備ください。
- ② 松江年金事務所 0852-23-9540 へお電話ください。
- ③ 音声案内が流れますので、「1」の後に「2」を押してください。
- ④ 担当者に「西ノ島町での相談予約」とお伝えください。
- ⑤ 担当者の質問にお答えください。
- ⑥ 予約日時、必要書類等をお伝えします。



■ 必要書類の例

本人確認書類（免許証等）、年金手帳、年金証書、通帳、みとめ印、死亡診断書、雇用保険被保険者証の写し、戸籍謄本（抄本）、住民票、所得証明書

相談予約・お問い合わせ先：松江年金事務所 0852-23-9540

～ 特設人権・行政相談所開設日について ～

特設人権・行政相談所とは、人権擁護委員及び行政相談委員が、広く住民の方々に人権・行政相談をご利用いただくため、各地域にて開設する相談所です。

家庭内、職場内あるいは、近隣関係における悩みごと、困りごと、相続などの法律問題等何でも相談に応じます。相談は無料で秘密は守ります。予約の必要はありませんので、お気軽にご利用ください。平成31年度は下記のとおり「特設人権・行政相談所」を開設する予定です。

① 開設日・場所

開設日	6月7日(金)	9月6日(金)	10月18日(金)※	12月6日(金)	3月6日(金)
場所	浦郷シルバー会館	美田児童館	浦郷シルバー会館	黒木公民館	物井公会堂

② 時間

10時～12時

※10月18日(金)は行政相談所のための開設となります。

なお、人権相談については、松江地方法務局西郷支局にて、平日(8:30～17:15まで)も無料で相談をお受けしております。

・松江地方法務局西郷支局 08512-2-0240 ・全国共通人権相談ナビダイヤル 0570-003-110